



救済委員からのメッセージ

札幌市代表子どもの権利救済委員 品川 ひろみ

2024 年度より代表子どもの権利救済委員をつとめている品川です。子どもアシストセンター（以下、「アシストセンター」といいます。）の救済委員としては 4 年目の経験となります。

さて、救済委員としてこの 4 年間を振り返りますと、相談件数は上昇傾向にあり、相談件数が多いばかりでなく、相談の内容に深刻なものが多いとも感じています。

本当であれば、毎日が新しい発見でワクワクし、将来に希望が持てる毎日を送ってほしい子どもの時期ですが、アシストセンターに相談してくる子どもたちの多くは、それとは反対に、毎日辛い日々が続き、将来に希望がもてないという相談も少なくありません。

子どもが成長して自立して生きていくことは、けっして簡単なことではないと改めて思います。子どもが様々な経験をして成長していくためには、子どもを支える大人たちのかかわり、中でも親との関係は非常に重要なものです。昨年度の「あしすと通信」でも親子のかかわりについてお伝えしてきたところですが、あらためて親と子どもの関係に焦点をあわせてお話ししたいと思います。

子どもにとっての家族の意味

子どもは生まれてから大人になるまで、家族あるいは家族に代わる集団のなかで育ちます。この「家族」ですが、わたしたちが自然にイメージする家族、いわばサザエさん一家のような家族はいまの時代、とても難しいものになっていると言われています。

社会学者のパーソンズは、家族の機能には「子どもの社会化」と「大人の心理的な安定」の 2 つがあると言っています。つまり親は子どもが社会で生きていけるように育て、親自身も「ほっとできる」場であることが家族の大切な機能であると言えます。また子どもの社会化のなかでは、子どもが社会で生きていくために必要な様々なことを学びますが、子どもの社会化は家庭ばかりでなく、学校での経験も重要です。そのなかには楽しいことばかりでなく、子どもにとって辛い経験もありますが、親は子どもがその経験を経て成長していくことを支援することが大切です。

親子の関係の変化

さて、子どもを取り巻く社会は、この 50 年で大きく変わったと、誰しも感じるのではないのでしょうか。この変化は時間とともに、ある部分は大きく変化し、ある部分は、形は変わっても本質は変わらないということがあられると思います。

ここでは変わる前の状況を「昔」と表現し、現在の状況を「今」として話をすすめましょう。

昔、親は子どもの社会に入りこみ過ぎてはいけないというような考えがありました。たとえば、親という字は、子どもを木の側で立て見ていることがその由来だと聞いたことがあります。親は子どもの様子を木の陰からこっそり見守るのがよいということです。こっそり見守りながらも、心配なことはたくさん出てくるものですが、できるだけ子どもの力を信じて見守ることが大切です。もちろん、子ども同士が深刻な問題に発展した場合には、親が間に入ることもありますが、多くの場合はそこで解決することが多いと感じます。

しかし今の相談の状況を見ると、親は木の陰ではなく子どもの近くにいて、子どもの気持ちを確認しながら、親としてどう振舞えばよいかともに考えているような様子も少なくありません。

親子の関係

仲良し親子という現象が注目されるようになってから久しいです。仲良し親子というのは、親と子が縦の関係よりも、友だち同士のように、横の関係が強い意味あいがあると思います。何でも話せる関係は良い部分もあります。

しかし友だち同士のようにフランクな関係であっても、親は子どもが迷ったときや困ったときに、落ち着いて的確なアドバイスや対応ができることが理想です。しかしなかには、心理的にも友だち同士のように、子どもが不安になると、親自身もどうしてよいかわからず悩む様子も散見されます。

例えば子どもが先生に何かを言われ、子どもがその言葉で不安になった場合、親も子どもと同じように、あるいはそれ以上に不安になり、「ほかに何か言われなかったか」次の日も「今日はどうだったか」と心配のあまり過剰に反応して悩んでしまうようなことです。子どもは自分の気持ちをわかってもらえたとしても、親の不安な様子は子どもの不安を増幅させてしまいます。

親は本音では不安でいっぱいでも、子どもの前では落ち着いた態度で安心させ、子どもの変化を見守ってください。子どもは親が安定していれば、いざという時は守ってもらえると思うはずです。親はそのうえで必要な対応をとっていただければよいのではと思います。

親としての役割

なかには友だちにされたことを「許せない」、という子どもの相談も少なくありません。原因の程度にもよりますが、この「許せない」気持ちを「許す」という行為は、難しいともいわれています。近年の脳科学や心理学の研究のなかには、許せない気持ちは心身に負担をかけることや、怒りや憎しみの気持ちが続くことは、心疾患や精神疾患の発症リスクが高まると言われています。もしも「許す」ことができれば、それは自分自身がその気持ちから開放されることもあり、「誰かを恨んだり、憎んだりする気持ち」から自由になるということです。

とは言え、人は感情の生き物ですから、自分の気持ちのコントロールほど難しいことはありません。子ども自身が考え、「そっか」と考えをリセットできればよいですが、そうはうまくいかないようです。そんなとき、子どもの気持ちの切り替えるきっかけをつくることも親としての役割の一つです。

社会のなかで

社会生活のなかでは、自分と異なる価値観をもつ他者との関係は、ぶつかったりストレスを感じたりすることはあるものです。子ども社会のなかでもそれはあります。そんな時、家庭のなかでは安心して過ごすことができる。元気を充電できる、そんな環境こそが親や家庭に求められることだと言えます。

学校でうまくいかないことがあっても「だいじょうぶ!」「あなたならできるよ!」と期待をもった一言が、子どもには効果的です。

そのうえで親としての心配は親を取り巻く様々サポートを使うことが、大切なのではないのでしょうか。

親であっても「これでよいのか」「どちらがいいのか」と悩むのは当たり前です。子どもの前で大丈夫とはいったものの、どうしてよいかわかることがあると思います。アシストセンターは子どもにも、親にも元気を与えられる存在でありたいと思っています。子どものことで悩んだ時には、どうぞアシストセンターにご相談ください。



救済委員からのメッセージ

—— 就任 1 年目・2024年度を振り返って ——

札幌市子どもの権利救済委員 朝倉 靖

1 はじめに

2024年4月より、子どもアシストセンター（以下「アシストセンター」といいます。）の子どもの権利救済委員に就任した朝倉です。

弁護士である私は、日常的に相談に乗ることを仕事としていますが、弁護士の法律相談は、おおざっぱにいうと、相談者の話を聴いて事実関係を把握する→聴いた事実を法律にあてはめる→法律にしたがって一定の答えを出す→今後の対応を決めていく、という流れを辿ります。つまり、一定の答え（＝ゴール）を見定めたうえで、そのゴールにたどり着くため今何をなすべきかを考えるわけです。的確なゴールの見定めと、そのゴールにたどり着くための適切な方法論の選択が弁護士の腕の見せ所となります。いくら丁寧に話を聴いたとしても、的確な答えを出せなければダメな弁護士です。

しかし、アシストセンターにお寄せいただく相談の多くは、簡単に答えを出せるものではなく、すぐにゴールを見通すことはできません。ですから、「答えを出す」のではなく、「どうしたらよいか一緒に答えを考える」、あるいは「自分で解決できる力を持てるようにアシストする」ことが大変重要になります。答えを急ぐことはむしろマイナスになることもあり、何より大切なのは相談者の気持ちに寄り添うことだと感じています。

本報告書に記載されているとおり、2024年度もアシストセンターには、子ども達から、また、親御さんをはじめとする大人達からも、たくさんの相談が寄せられました。私は、はじめのうちは、一般的な弁護士の法律相談との違いに多少の戸惑いを覚えながらも、多種多様な相談に接し（子どもの権利救済委員は基本的にはすべての相談記録に目を通します）、この1年間、様々なことを感じ、考えさせられました。

以下では、就任初年度の1年の間に感じたこと、考えたことなどを少し述べさせていただきます。

2 子どもを取り巻く環境

今の子ども達は、容易に多くの情報に接することができます。スマートフォン一つあれば、電話はもちろん、調べものをするのも簡単。暇なときはユーチューブを見たり、ゲームをして時間を過ごしたりすることができます。LINEを使えば簡単に連絡を取り合えます。今日の情報技術の革新は、私達の生活を格段に便利にしました。しかし、悲しいことに、便利なものを悪用する人もいます。フィッシング詐欺が横行したり、WEB上のトラブルが多発したり……。便利さの反面、昔では考えられなかった問題も生じるようになりました。子ども達がこのような情報化社会の危険な側面にさらされていることも否定できません。

一方、世の中が格段に便利になっても、人の悩みの本質が大きく変わるものではないことも事実でしょう。アシストセンターには、子ども達から、友人関係の悩み、親子関係の悩み、学校の先生との関係の悩みなど、人間関係についての相談が多く寄せられます。学校に関していうと、何か問題が生じた場合、（個別的な例外はあり得るとしても）多くのケースでは学校の先生方はその解決のために真剣に取り組んでいると考えられます。スクールカウンセラーの配置など、人的側面でも配慮がなされています。しかし、時として、コミュニケーションのパイプに目詰まりが生じ、学校との間で感情的な軋轢が生じてしまうこともあります。どんなに便利になっても、どんなに制度を整えても、最後は、人として人にどう向き合うか、ということが重要なのだと痛感します。

いずれにしても、少子化、デジタル化、価値観の多様化など複雑な社会的背景の中で、子ども達は暮らしているのです。

3 大人も悩んでいる

アシストセンターには、学校に通うことができない子どもや、その保護者からの相談も多く寄せられます。子ども本人としては、決して怠けたり、甘えたりしているわけではなく、大抵の場合、何とか学校に通わなくてはと思っています。けれどもなかなか学校に足が向かない。それでますます悩んでしまいます。

親としても、どう対応すればよいかわからない。確かに、無理に学校に通わせることが子どもに負担を与えることはわかる。でも、このままずっと不登校でよいのか。これからの進路とも関係するし、長い人生の中で我慢すること、頑張ることも学んで欲しい。無理をしてでも学校に行かせたほうが良いのではないかと。堂々巡りしながら、親の悩みも深まってしまいます。実は、大人もそんなに強くありません。子どもとの関係について悩み、誰かに話を聞いてもらいたいという思いを抱えている方がたくさんいます。

また、先にも少し述べましたが、時に保護者と学校との間のコミュニケーションが上手くいっていないケースも見受けられます。保護者としては、学校はどうして何もしてくれないのだろうと憤る、他方、学校としては、子どものためにできるだけ対応をしているのにどうしてわかってくれないのだろうと思う。保護者と学校との関係性がこじれてしまうと、いつの間にか主役であるはずの子どもが置き去りになってしまうこともあります。そうすると、保護者、教員どちらも疲弊してしまいます。大人も悩んでいるのです。

4 改めて子どもの権利とは

フランス革命の人権宣言（1789年）の正式な名称は、「人及び市民の権利宣言」といいますが、ここでいう「人」「市民」とは男性のことを指すのだそうです。つまり女性や子どもの人権はおきざりにされてしまっていたのです。その後、20世紀初頭以降、世界的に子どもの権利に関する意識が高まり、1989年に国連で採択された「児童の権利に関する条約」（以下「子どもの権利条約」といいます。）として結実します。子どもの権利条約は、子どもを権利行使の主体と位置づけ、生存、発達、保護、参加といったあらゆる面において、「子どもの最善の利益」が優先されなければならないと定めています。

子どもに関する問題を考えるには、やはり何をおいても「子どもの権利」の視点から物事を見ていく必要があります。ただ、何が子どもにとって「最善の利益」なのかは、具体的なケースごとに丁寧かつ真摯に考えなければなりません。そんなとき、大切な気持ちのありようは「敬意をもって子どもと接すること」なのではないかと、この1年を通じて感じるようになりました。例えば、子どもの権利条約第12条には、「子どもの意見表明権」が定められています。「子どもの意見表明権」とは、子どもが自分自身にかかわることについて、自由に意見を表すことができる権利を指します。この権利が実現されるためには、大人が子ども自身の「本当の声」を聴きとらなければなりません。子ども達の「本当の声」を聴くためには、敬意をもって子どもと接することが大前提になるのではないのでしょうか。

抽象的な言い方になってしまいますが、大切なのは子どもへの敬意と愛情だと思います。

5 おわりに～アシストセンターの役割

はじめにも述べましたが、アシストセンターに寄せられる相談の多くは、すぐに答えをだせるようなものではありません。アシストセンターでは、できるだけ相談者に寄り添って丁寧に話を聴かせていただき、一緒に答えを考えます。その結果、悩みを解決することができれば一番です。でも、なかなか解決に至らずに、同じ子どもから（あるいは同じ保護者の方から）、繰り返

し同じ内容の相談が寄せられることも決して少なくありません。一見、同じようなやり取りが繰り返されているように見えますが、毎回相談員が、その時々相談者の言葉を受け止め、その気持ちに寄り添って言葉をかけます。すぐに解決できないとしても、そのやり取りを重ねることで光が見えることもあります。アシストセンターは、相談者の気持ちを受け止める場としての役割を果たしています。

また、子どもの問題にかかわる組織、団体は数多くあります。主要なものとしては、学校、教育委員会、児童相談所、家庭児童相談室、病院、警察などですが、そのほかにもたくさんの相談機関や支援団体などが存在します。アシストセンターでは、相談内容や相談者の要望などを踏まえて、これら組織、団体と連携し、調整を図ることも少なくありません。子どもの問題にかかわらず、社会に生起する問題に対処していくためには、連携がキーワードになると思います。アシストセンターは、このような橋渡し・調整の役割を果たしています。

いずれにしても、何よりアシストセンターという相談の場があることを広く知っていただき、どんなことでも遠慮なく相談していただければ、輝く子ども達の未来のための一助となる役割を果たすことができると思いますので、なにとぞ宜しくお願いいたします。

